

みよし 社会福祉協議会 ふれあい 支え合い 心がひとつに 社協だより

令和7(2025)年 4月10日発行

No.127

発行
ふれあいネットワーク

社会福祉法人
三次市社会福祉協議会

〒728-0013 三次市十日市東三丁目14番1号
三次市福祉保健センター内

☎ (0824)63-8975(代表)

FAX (0824)62-6827

E-mail:mycity@cc.wakwak.com

<https://miyoshi-shakyo.com>



ミックス

MIXモルック交流会

主な内容

- 2・3P…令和7年度事業計画・予算
- 4P…地域包括ケアの取組について
- 5P…手話入門講座案内ほか
- 6P…ボランティア活動助成ほか
- 7P…お知らせ情報コーナー
- 8P…まごころ

モルックを通じた交流会を開催しました。

なんと昭和世代から令和世代まで！いろんな方たちが集まってモルックを楽しみました。普段は関わりのない人同士でも、楽しさや悔しさを一緒に感じることで、あっという間に仲間気分を味わうことができました。

今回、主催の「ピア・サポートグループやまなみ」は、一定の研修を受けた障害のある方（ピア・サポーター）が障害のある方の話を「ピア」（仲間）の立場で聴き、お互いに支え合いながらリカバリーを目指す活動をしています。

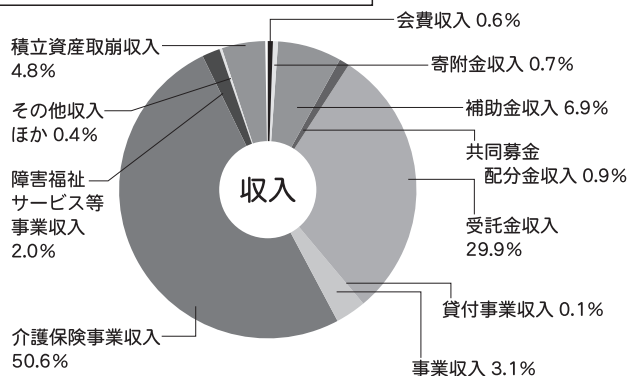
事業計画を紹介します。

地域づくり」の実現に向けて、
地域づくり」の取組みを進めていきます。



三次市社協イメージキャラクター
「福ろう」

(令和7年4月1日～令和8年3月31日)



収入計837,155千円

単位：千円

項目	金額
①会費収入	4,840
②寄附金収入	5,660
③補助金収入	58,235
④共同募金配分金収入	7,630
⑤受託金収入	250,200
⑥貸付事業収入	500
⑦事業収入	26,073
⑧介護保険事業収入	423,523
⑨障害福祉サービス等事業収入	16,601
⑩その他収入 ほか	3,650
⑪積立資産取崩収入	40,243

(内部での資金移動82,383千円除く)

地域生活支援（障害者自立支援）事業 （市受託事業）

- 移動支援事業
- 障害児生活訓練事業
- 要約筆記奉仕員・手話通訳者派遣事業
- 手話・点訳・要約筆記・朗読ボランティア養成事業

その他の事業

- 地域支えあい事業
- 障害児・者ふれあい事業
- 福祉用具短期貸出
- 福祉サービス苦情処理
- 赤い羽根共同募金
- 日本赤十字社事業

福祉サービス利用の相談と支援

生活課題の相談に対応し、関係機関や団体と協力しながら支援を行います。

●地域包括支援センター事業

高齢者が住み慣れた場所で安心して暮らせるよう相談や支援を行い課題解決に取り組めます。

●障害者支援センター事業

障害のある人が地域で自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう支援を行います。

●ふれあい福祉相談事業

相談しやすい体制・環境づくりを行い、関係機関や団体と協力しながら解決につながる支援を行います。

●福祉サービス利用援助事業「かけはし」

地域の皆さんや関係機関に「かけはし」を広く周知し、支援が必要な方の利用を促進していきます。

●権利擁護センターもみじ

病気や障害などにより判断が難しい人に対して財産管理や身上保護を行う成年後見制度の利用を支援します。

●生活サポートセンター事業

生活困窮者からの相談に応じ、不安の解消や課題の解決に向けて支援します。

●生活福祉資金貸付相談事業

低所得者世帯等の経済的自立や生活意欲の高揚を目的とした資金の貸し付けや相談に応じます。

●福祉・介護人材の確保・育成・定着の推進

福祉・介護人材の確保・育成・定着に向けた取り組みを関係機関と協力して行います。

●民生委員児童委員活動との連携

●社会福祉団体の支援

令和7年度 三次市社会福祉協議会の

「すべての人が住みなれた地域で、安心して暮らせる
「地域共生社会の実現に向けた

ひとり親家庭などの核家族の増加、8050 問題など、これまで見えづかった問題も顕在化しています。

このような、複合・複雑化した支援ニーズに対応するため、包括的な支援体制の整備を行い、社会的に孤立しがちな世帯に必要な支援を届けるため、住民と専門職、多様な主体が連携・協働して取り組むための仕組みづくりを進めていきます。

地域福祉事業

「地域共生社会の実現に向けた地域づくり」

●地域包括ケア推進事業

関係団体等との連携・協働により、地域包括ケアを推進していきます。

●生活支援体制整備事業

地域で支え合えるよう住民主体の生活支援・介護予防サービス事業を整備していきます。

●はるかぜネット事業

生活の中の困りごとをお互いさまの活動で支えていきます。

●ふれあい・いきいきサロン事業

身近な場所で集い、交流できるふれあい・いきいきサロン活動を広げ、サロンの運営を支援します。

●地区社協活動支援事業

地域の特性や課題を整理し、各地区に合った地域福祉活動を支援します。

●ボランティアセンター事業

ボランティア活動の関心を高め、ボランティア活動に参加してもらえるよう働きかけを行います。

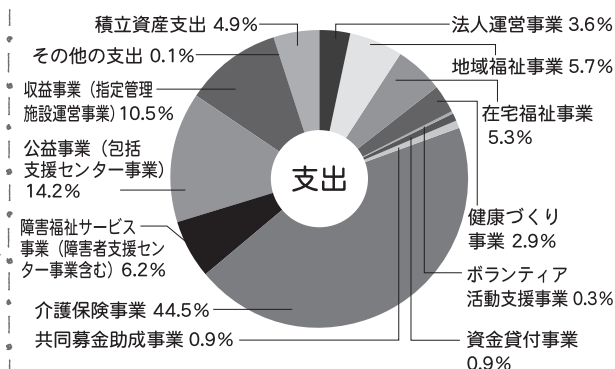
●被災者生活サポートボラネット事業

関係機関・団体等と協力して被災者の生活支援を行います。

●福祉教育活動推進事業

学校や地域でお互いに支え合える活動へつながるよう関係団体と協議しながらすすめます。

令和7年度 当初予算



支出計830,437千円

単位：千円

項目	金額
法人運営事業	30,021
地域福祉事業	47,210
在宅福祉事業	44,192
健康づくり事業	24,110
ボランティア活動支援事業	2,776
資金貸付事業	7,572
共同募金助成事業	7,630
介護保険事業	369,646
障害福祉サービス事業（障害者支援センター事業含む）	51,601
公益事業（地域包括支援センター事業）	117,645
収益事業（指定管理施設運営事業）	87,034
その他の支出	500
積立資産支出	40,500

（内部での資金移動82,383千円除く）

差引収支差額 6,718千円

※なお、予算書については、三次市社協ホームページをご覧ください。

介護保険事業・障害福祉サービス

利用者の生活を支える介護保険サービスや障害福祉サービスを実施します。

介護保険事業

- 居宅介護支援事業
- 訪問介護事業
- 地域密着型通所介護事業
- 介護老人福祉施設
- 短期入所生活介護事業

障害福祉サービス

- 居宅介護事業
- 同行援護事業
- 重度訪問介護事業

メールアドレス及び電話番号変更のお知らせ

三次市社会福祉協議会では、メールアドレス及び電話番号を次のとおり変更いたします。ご不便をおかけしますがよろしくお願いいたします。

なお、業務や住所地等に変更はありませんので、引き続きよろしくお願いいたします。

三次市地域包括支援センター

変更後のメールアドレス

miyoshi-houkatsu@aa.wakwak.com

三次市障害者支援センター

変更後のメールアドレス

miyoshissc@aa.wakwak.com

三次市生活サポートセンター

変更後のメールアドレス

momiji@bd.wakwak.com

変更後の電話番号

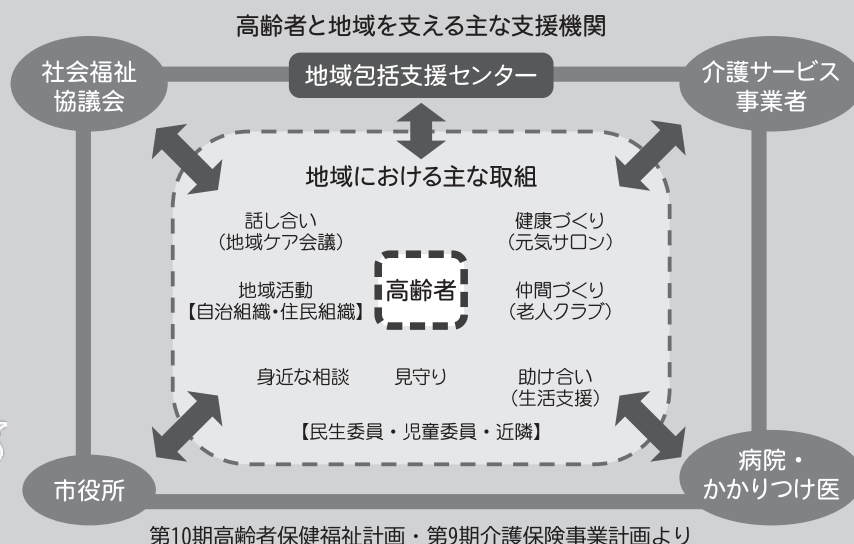
0824-63-3340

※三次市社協生活支援課と統合

地域包括ケアの取組について

地域の皆さんが住み慣れた地域の中で、自分らしい暮らしを続けるために、住まい、医療、介護、介護予防、生活支援がつながり、支援を受けることができる地域づくりを目指しています。三次市では各地区に地域ケア会議を設置し、医療、介護、福祉の関係者、民生委員・児童委員、自治組織をはじめとする地域関係者が連携して地域での包括ケアの取組を進めています。

地域ケア会議の
取組について
ご紹介します！



栗屋地区

9月に「栗屋を知ろう会」を開催し、地域の状況や関係機関の事業の共有を行いました。今後も継続して地域のことを考える機会として、地域ケア会議を立ち上げ、12月、3月に会議を開催しました。町づくり協議会、民生委員・児童委員、栗屋駐在所、介護保険事業所、各専門機関が地域で「つながり」を広げるため一緒に連携して取り組みそうなことを意見交換しました。

今後も町づくり協議会を中心に、関係団体がつながり、お互いの顔の見える関係づくりに取り組みます。



栗屋地域ケア会議の様子

三和地区

三和町地域ケア会議、地域ケア連絡調整会議で見守りパンフレットを見直しました。

パンフレットは、地域で「見守り」「気づき」「つなぐ」を合言葉に、お互いを気かけあうよう啓発を行うもので、全戸配布予定です。

また町内事業所や商店等に訪問し、ポスター掲示にご協力いただくよう関係団体と訪問し、お互いさまの見守り活動をすすめていきます。



見守りパンフレット表

令和6年度 第3回家族介護者交流事業を開催しました

2月28日(金)三次ふれあい会館で家族介護者交流事業を開催しました。この家族介護者交流事業は在宅で高齢者を介護されているご家族が日ごろの介護から少し離れて、交流しながら心身をリフレッシュしてもらうために開催しています。



今回は「いつもの食事を簡単アレンジ～ひととま加えて介護食に～」をテーマに管理栄養士の森岡 晋子さんから栄養の話や食べやすくするための工夫などの話をしていただき、みなさんで実際に介護食を作り、実食されました。参加者からは「実習がためになった」や「知らないことばかりでしっかり知れてよかった」といった声が聞こえました。



令和7年度

手話入門講座を開催します

聴覚障害者とのコミュニケーションと一緒に学びませんか？

はじめて手話を学ぶ方にピッタリの講座です。

- 日 時 令和7年5月14日～令和8年1月28日
毎週水曜日(全36回)18:30～20:30
※お盆(8/13)、年末(12/31)は休講
- 場 所 三次市福祉保健センター4階 研修室
- 対 象 ・初めて手話を学習される方
・三次市内に在住・在勤・通学されている方
・三次市のボランティア活動にご参加できる方
- 定 員 20名程度
- 内 容 手話実技 手話の基本技術、手話によるコミュニケーションの応用等
- 講 師 三次ろうあ協会・三次手話サークル「竹」
- 受講料 無料(テキスト代3,300円別途必要)
- 申込締切 4月30日(水)



介護サポーターを募集しています！



◆介護サポーターとは・・・

介護施設・事業所等において、清掃・食事の配膳・洗濯・シーツ交換など、「専門的な介護業務以外」の「周辺業務」を担っていただくお仕事です。

○介護サポーターさんにお話を聞いてみました！

- ・週3回だけですが、この年齢で出勤する場所があることを大変うれしく思います。(72歳)
- ・資格や年齢を気にすることなく、気軽にできる仕事だと思います。(67歳)
- ・身体介護にはない利用者との寄り添いがあります(69歳)

未経験の方でも安心して始められます。自分に合った日数・時間・内容で働いてみませんか？
気になる方はお気軽にご相談ください。



【お問い合わせ】

三次市社会福祉協議会 地域福祉課
TEL: (0824) 63-3340
Mail: mycity3@ca.wakwak.com

ハートフルサロン・ソーシャルクラブ 開催日変更のお知らせ

令和7年4月より、次の日程で開催となります。ご利用者の皆様にはご迷惑をおかけしますが、ご理解のほど宜しくお願い致します。

※行事内容についてはホームページに掲載しております。

三次市障害者支援センター
TEL: 0824-65-1131 FAX: 0824-65-1132
Mail: miyoshissc@aa.wakak.com

	変更前	変更後
ハートフルサロン	第1～4火曜日	第1・3火曜日 (13:00～15:00)
ソーシャルクラブ	第1～4金曜日	第2・4金曜日 (10:00～12:00)

ふれあい・いきいきサロン 活動助成のご案内

サロン活動を通して地域住民の孤立を防ぎ、住民同士で見守り・支え合う関係の基礎をつくることを目的として地域のサロンへ活動費を助成します。

●助成の対象

- ・年度内に6回以上の開催
- ・65歳以上の高齢者、就学前の子育て中の親子、障害児者のいずれかが参加
- ・参加者数は概ね5人以上
- ・自主運営に努める（参加者から会費や参加費を無理のない範囲で集めるなど）

●助成金額

1サロンあたりの参加人数に応じて助成額を決定します。
※前年度の活動参加人数の実績を基に助成額を決定します。
※新規立ち上げサロンは参加者の見込み数を基に申請を行ってください。

●対象となる経費

会場・施設の使用料、講師謝礼金、サロン保険料、材料費、茶菓子代など

●申込受付期間 令和7年5月30日（金）まで

令和7年度

ボランティア活動 助成事業のご案内

三次市内で活動されているボランティアグループの活動を充実させていただくために、事業費の一部を助成します。

●対象 下記の条件を満たすボランティアグループ

- ・三次市内でボランティアを主目的に活動していること
- ・三次市ボランティアセンターに登録していること
- ・グループの活動目的等を定めた会則か規約があること
- ・他の機関や団体から助成を受けていないこと
- ・会費等による自己財源があること

●助成額

3万円を上限とし、事業費の1/2相当額

●対象となる経費

会場使用料、講師謝金、材料費等

●締切 令和7年5月30日（金）まで

ボランティア活動保険・行事用保険

	ボランティア活動保険	ボランティア行事用保険
内 容	ボランティア活動中における、さまざまな不測の事故によるケガや賠償責任を補償します。	
保険料	基本プラン 1人 350円 天災・地震補償プラン 1人 500円	1名 1日あたり 28円 最低保険料 560円
補償期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日まで *中途加入の場合は、加入手続き完了日の翌日から 令和8年3月31日まで	行事開催期間 *詳細はお問合わせください。

*ご加入はお近くの市社協本所および各支所へお申し込みください

*ボランティア活動保険の加入には三次市ボランティアセンターへの登録が必要となります

三次市社協が行う福祉サービスへの苦情やご意見はございませんか？

三次市社協苦情解決をご利用ください

苦情の受付

面接、電話、書面などにより苦情解決受付担当者が随時受け付けます。
第三者委員に直接申し出ることもできます。

第三者委員

齊木 亨 〒728-0111 作木町伊賀和志87 ☎0824-55-7116
細美 好宏 〒729-6702 三和町敷名1903-2 ☎0824-52-3322
岡本 一彦 〒728-0021 三次町1762-5 ☎0824-62-4573

お問い合わせ

■三次市社会福祉協議会 総務課 TEL(0824)63-8975 FAX(0824)62-6827
■三次市社会福祉協議会 地域福祉課 TEL(0824)63-3340 FAX(0824)62-6827
■三次市社会福祉協議会 生活支援課 TEL(0824)63-3340 FAX(0824)62-6827
■三次市地域包括支援センター TEL(0824)65-1146 FAX(0824)65-1132
■三次市障害者支援センター TEL(0824)65-1131 FAX(0824)65-1132

ふれあい福祉相談

～安心は相談から 秘密厳守 相談無料～
場所 三次市福祉保健センター 2階相談室

お知らせ情報コーナー

4・5・6月の予定

種 別	相 談 日	時 間	相 談 員
心配ごと相談	月曜日～金曜日 (祝日は除く)	8:30 ～ 17:15	社会福祉協議会 専門職員
介護相談			
権利擁護相談			
電話相談	☎0824-63-3340		
法律相談	5月24日(土)	10:00 ～ 12:00	弁護士
	※事前に予約が必要です。 申込締切 5月20日(火) 予約先 ☎0824-63-3340 FAX 0824-62-6827 ※相談のお申込みは定員になり次第締め切らせていただきます。 時間はお一人30分程度とさせていただきます。		
手紙(FAX)相談	宛先 〒728-0013 三次市十日市東三丁目14番1号 「三次市社会福祉協議会相談室」 FAX 0824-62-6827		
電子メール相談	E-mail: momiji@bd.wakwak.com		

障害者相談会開催のお知らせ

「きこえ」に困っている人のための相談会				相談員	伊達 元一郎 ^{だて げんいちろう} （身体障害者相談員）
相 談 日	5月10日(土)・6月14日(土)			9時～12時	*要約筆記あります
相談場所	三次市福祉保健センター1階相談室（毎月第2土曜日におこなっています）				
知的障害の相談会				相談員	新元 史子 ^{しんもと ふみこ} （知的障害者相談員）
相 談 日	5月18日(日)・6月15日(日)			10時～12時	
相談場所	三次市福祉保健センター1階相談室 ※必ず予約をしてください 連絡先 090-2297-4546(新元) （毎月第3日曜日におこなっています）				
ピアカウンセリング【要予約】				相談員	ピアサポーター（一定の研修を修了した、障害を持つ当事者）
相 談 日	随時（一回あたり約1時間）				
相談場所	三次市福祉保健センター2階活動交流室（またはご自宅へ訪問） ※病気との付き合い方、就労、生活、対人関係などの相談に応じます。				

〈問い合わせ先〉三次市障害者支援センター ☎(0824)65-1131 FAX(0824)65-1132

各種定例会 ◆場所 いずれも三次市福祉保健センター

- 要約筆記サークル「うかい」定例会 …【開催日時】毎月第1金曜日 20:00～(オンライン開催)
毎月第3土曜日 9:00～12:00
- 三次朗読奉仕者友の会定例会 …【開催日時】毎月第3土曜日 13:30～16:30
- 点訳サークル「ほおずき」定例会 …【開催日時】毎月第2・4火曜日 18:30～20:00
- 手話サークル「ゆい」定例会 …【開催日時】毎月第2・4土曜日 10:00～11:30
※会場が変更になる場合があります。参加を希望の方は事前にご連絡ください。
(三次市社会福祉協議会 電話 63-3340 FAX 62-6827)
- 三次手話サークル「竹」定例会 …【開催日時】毎月第1・3・5木曜日 18:30～20:00

貸出・派遣 ●録音テープの貸出…市広報や市議会だより、市社協だよりなどの録音テープを、
視覚障害者の方へ貸し出しています。

- 手話通訳・要約筆記の派遣…聴覚、音声、言語機能等に障害がある方へ、
手話通訳者、要約筆記奉仕員を派遣しています。

〈問い合わせ先〉三次市社会福祉協議会地域福祉課 ☎(0824)63-3340 FAX(0824)62-6827

